

日本株アルファ・カルテット (毎月分配型)

追加型投信／国内／株式

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

毎月分配型



ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しております。また、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

委託会社等の情報

＜委託会社＞〔ファンドの運用の指図を行う者〕

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第399号

＜受託会社＞〔ファンドの財産の保管及び管理を行う者〕

株式会社りそな銀行

委託会社への照会先

＜ホームページ＞

<https://www.smd-am.co.jp>

＜フリーダイヤル＞

0120-88-2976

〔受付時間〕午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

＜委託会社の情報＞

委託会社名：三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日：1985年7月15日

資本金：20億円(2019年4月1日現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：9兆5,162億円(2018年12月末現在)*

*委託会社は2019年4月1日に合併しています。運用する投資信託財産の合計純資産総額は合併前のものであり、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社の合計金額です。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年12回 (毎月)	日本	ファンド・ オブ・ファンズ

※商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行う日本株アルファ・カルテット(毎月分配型)の募集については、発行者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2019年3月15日に関東財務局長に提出しており、2019年3月31日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みくださいますようお願い申し上げます。

- 当ファンドは、市場環境によっては基準価額が大きく変動または著しく下落する可能性があります。
当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。市場環境が良好な局面では、期待する収益機会を追求できますが、一方で、市場環境が悪化する局面では、基準価額が大きく変動または著しく下落する可能性があるため注意が必要です。

ファンドの目的

当ファンドはわが国の株式への投資に加え、「高金利通貨戦略」と「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、インカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

※当ファンドにおいて、「高金利通貨戦略」とは為替取引を活用して高金利通貨(取引対象通貨)の買いと円の売りを行うことをいいます。また、「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するわが国の株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する取引対象通貨建て資産に対し、円に対する取引対象通貨のコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

ファンドの特色

特色

わが国の株式を実質的な投資対象とし、ファンダメンタルズおよびバリュエーション等を勘案し魅力的な銘柄に投資することで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA (Japan Equity Premium Fund Class A)*」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」においては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回りその他のバリュエーション等を勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が行います。
- 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
- 「マネー・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用を行います。

* 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。

特色

「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。

- 高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)*」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

* 詳しくは、後掲「為替取引によるプレミアム／コストについて」をご参照ください。

- 取引対象通貨は、当初ブラジルリアルとします(取引対象通貨は将来変更になる場合があります。)

ファンドの目的・特色

毎月分配型

特色

3

「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を行うことで、オプションプレミアム*¹の確保を目指します。

- 株式カバードコール戦略は、わが国の株価指数(原則としてTOPIX(東証株価指数)とします。)のコールオプション*²の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 通貨カバードコール戦略は、円に対する取引対象通貨のコールオプション*²の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 各カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

*1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

*2「コールオプション」とは、対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に買うことができる権利をいいます。

特色

4

毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。

- 決算日は、毎月4日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



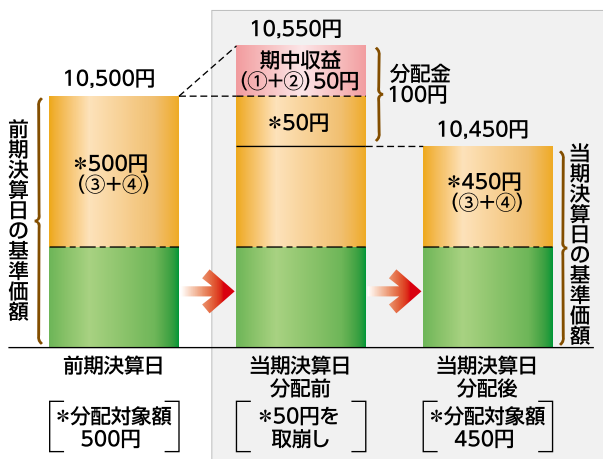
(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

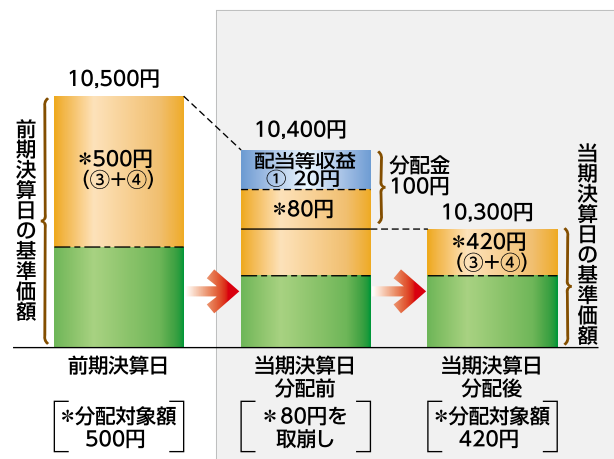
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



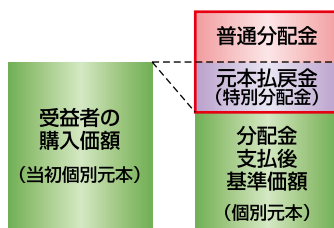
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

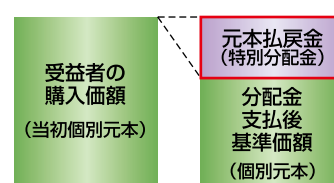
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

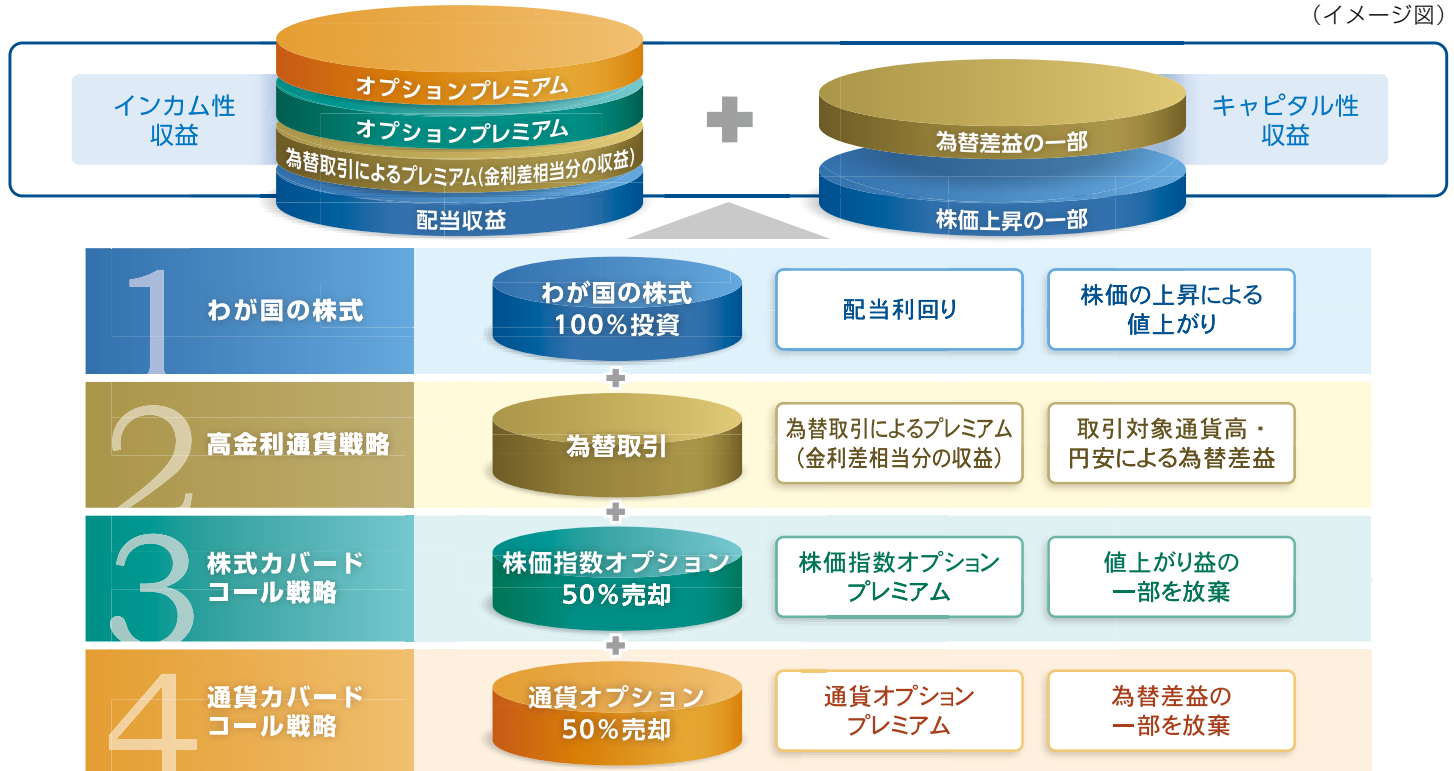
ファンドの目的・特色

当ファンドの4つの収益源

当ファンドは、わが国の株式への投資に加え、「高金利通貨戦略」と「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、インカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

日本株アルファ・カルテット(毎月分配型)

(イメージ図)



※高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

※株式カバードコール戦略では、わが国の株価指数にかかるコールオプションの売りを行います。

※通貨カバードコール戦略では、円に対する取引対象通貨のコールオプションの売りを行います。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。
※配当利回り、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)およびオプションプレミアムは市場環境等により大きく変動する場合があります。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※各カバードコール戦略によってオプションプレミアムの確保が期待される一方で、株価が下落した場合や対円で取引対象通貨が下落(円高)した場合には、下落幅に応じた損失を被ることとなります。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行います。株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

(注) 上記は、当ファンドの収益の要因を示したイメージであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

TOPIXの推移



(出所) 各種データをもとに三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

※TOPIXは当ファンドのベンチマークではありません。

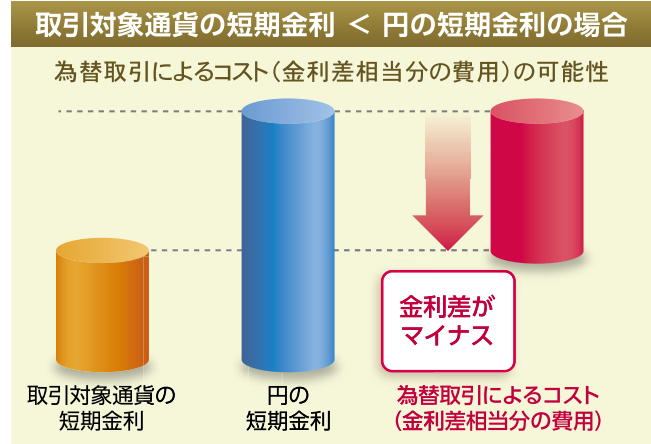
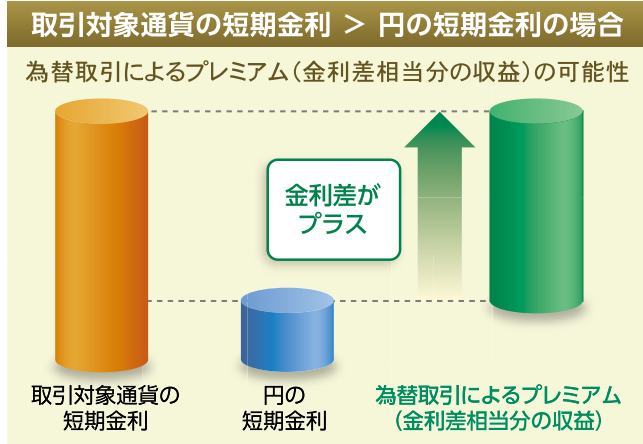
※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

●為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)



主要投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引を通じて為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF(ノン・デリバブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

ブラジルレアル(対円)の推移

(2008年9月末～2018年9月末)



(出所)各種データをもとに三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

- ◆原資産(株価指数など)および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略(以下、当戦略)の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- ◆特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース(3のケース)において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落(時間の経過とともに下落幅が拡大)する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

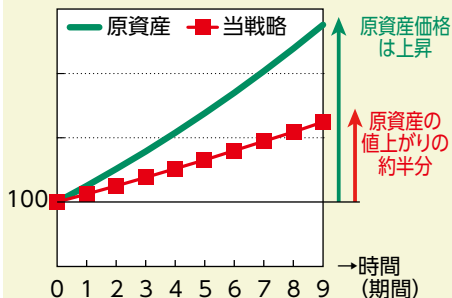
(注)カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)

① 原資産価格が継続して上昇するケース

【前提】原資産価格が每期一定の率で上昇するケース

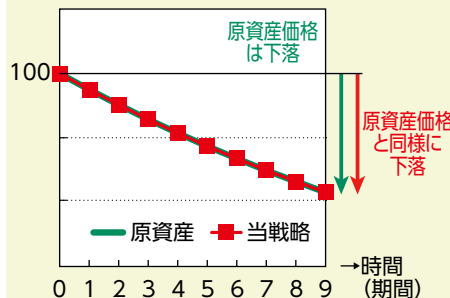
当戦略の価格は原資産価格の概ね半分程度の値上がり



② 原資産価格が継続して下落するケース

【前提】原資産価格が每期一定の率で下落するケース

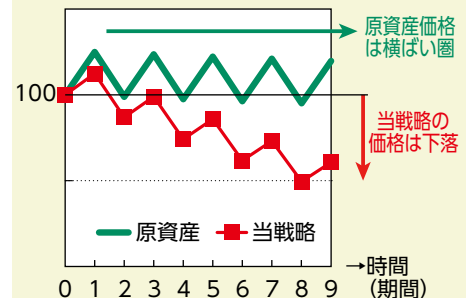
当戦略の価格は原資産の価格と同様に下落



③ オプションの権利行使期間毎に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース

【前提】原資産価格が同じ率で上昇、下落を繰り返すケース

当戦略の価格は下落



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産(株価指数など)の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

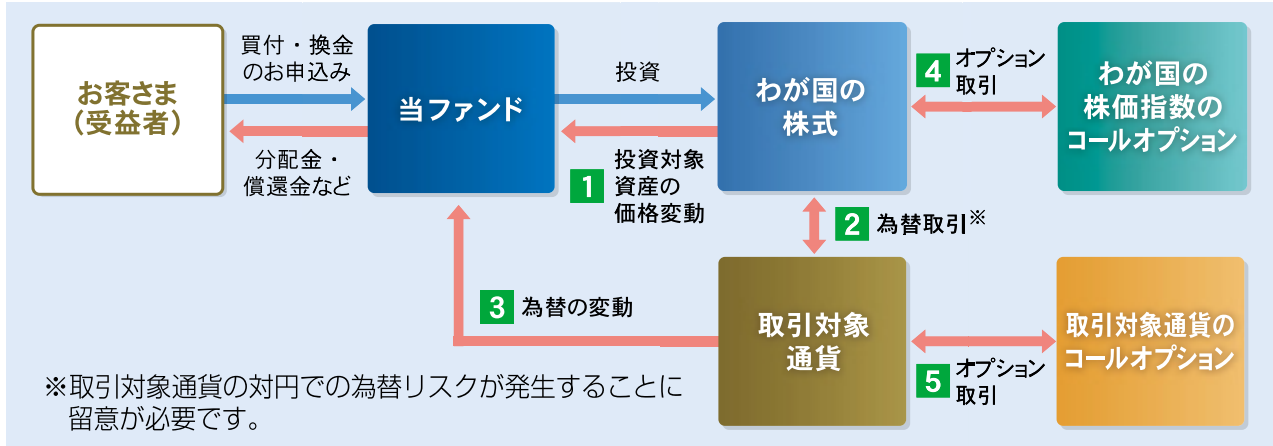
※上図の横軸(時間(期間))の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3ヵ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

●当ファンドのイメージ図



当ファンドの収益の源泉は、以下の5つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 わが国の株式の配当収入、値上がり / 値下がり	株価上昇^{*1} 企業利益の増加 財務状況の改善 など	株価下落 企業利益の減少 財務状況の悪化 など
2 為替取引によるプレミアム / コスト	プレミアム (金利差相当分の収益) の発生 取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利	コスト (金利差相当分の費用) の発生 取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利
3 為替差益 / 差損	為替差益の発生^{*2} 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高
4 株価指数のコールオプションのプレミアム / 権利行使価格を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の一部損失^{*1} 権利行使価格を上回る株価指数の上昇
5 取引対象通貨のコールオプションのプレミアム / 権利行使価格を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の一部損失^{*2} 権利行使価格を上回る取引対象通貨の上昇 (円安)

* 1 株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

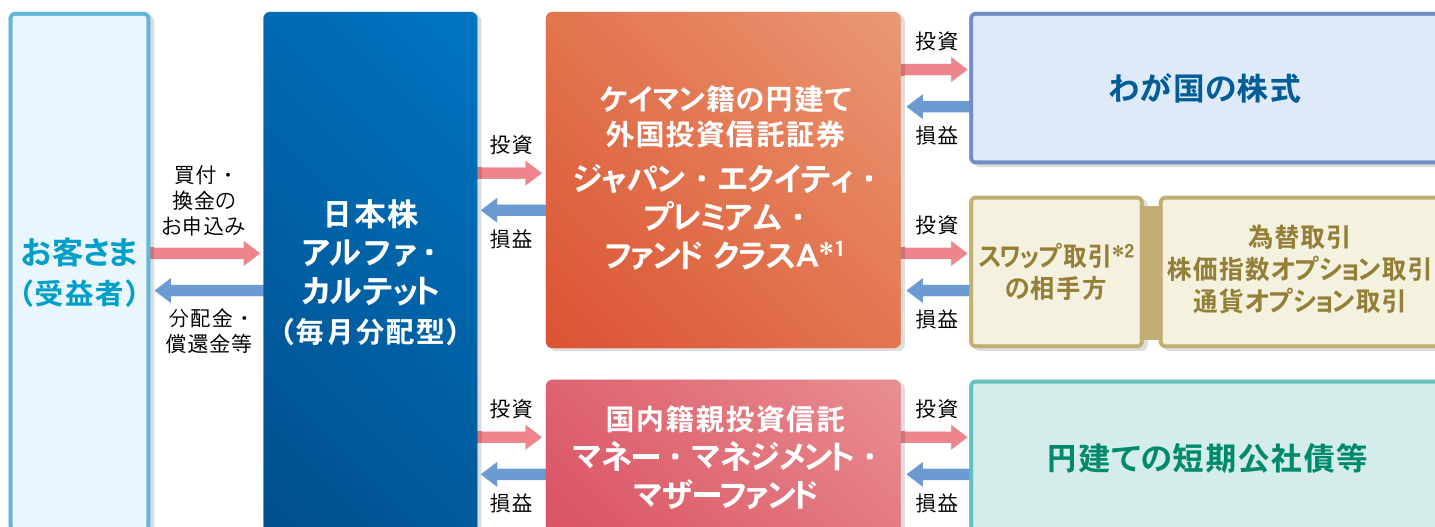
* 2 取引対象通貨が権利行使価格を超えて取引対象通貨高 (円安) となった場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み



* 1 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。

* 2 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて、為替取引、株価指数オプション取引および通貨オプション取引の損益を享受します。

主な投資制限

投資制限の対象	投資制限の内容
■ 有価証券	投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
■ 投資信託証券	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
■ 外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

(追加的記載事項)

以下は、2018年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスAの概要

ファンド名	Japan Equity Premium Fund Class A
基本的性格	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建て
運用目的	主に日本の金融商品取引所に上場する株式(REITやETF等に投資する場合があります。)に投資します。 また、スワップ取引を通じて、実質的に高金利通貨の買いと円の売りの為替取引ならびに日本の株価指数のコールオプションの売りと円に対する高金利通貨のコールオプションの売りを行うことで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
主要投資対象	日本の株式を主要投資対象とします。また、スワップ取引を通じて、為替取引、株価指数オプション取引ならびに通貨オプション取引を活用します。
投資方針	1. 主として日本の株式に投資しつつ、為替取引および株価指数と通貨のカバードコール戦略を組み合わせることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。 【日本株投資戦略】 ●株式への投資に当たっては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回りその他のバリュエーション等を考慮して投資魅力のある銘柄を中心に投資します。 ●株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が行います。 【高金利通貨戦略】 ●高金利の通貨の買いと円の売りの為替取引を行います。 ●取引対象通貨は、ブラジルレアルとします。 【株式カバードコール戦略】 ●株式カバードコール戦略は、日本の株価指数にかかるコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。 ●株式カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度のコールオプションの売りを行います。 【通貨カバードコール戦略】 ●通貨カバードコール戦略は、円に対する高金利通貨(ブラジルレアル)のコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。 ●通貨カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度のコールオプションの売りを行います。 ※カバードコール戦略では、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。 ※高金利通貨戦略および株式・通貨のカバードコール戦略については、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて当該戦略を行った場合の投資成果を享受します。 2. 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	●株式への投資割合には、制限を設けません。 ●同一銘柄の株式への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ●同一セクターへの投資割合は、原則として取得時において信託財産の純資産総額の50%以内とします。 ●デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	管理報酬等：年0.795%程度 上記の他、信託財産にかかる租税、信託事務に関する費用、組入有価証券等の売買時等にかかる費用、受託会社の費用(年10,000米ドル)、管理事務費用、名義書換事務代行費用、信託財産の処理に関する費用、組入有価証券等の保管に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。 ※上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 ※上記の報酬等は将来変更される場合があります。
管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

クレディ・スイス・インターナショナルの概要

- クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録されました。
- 主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業です。
- クレディ・スイス・グループは世界50カ国以上に拠点をもち、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

マネー・マネジメント・マザーファンドの概要

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	①本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

■当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、投資信託証券を通じて実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

■投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

株価変動に伴うリスク	株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
信用リスク	株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
流動性リスク	実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
高金利通貨戦略に伴うリスク	高金利通貨戦略においては、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。このため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。
カバードコール戦略に伴うリスク	・カバードコール戦略においては、株価指数のコールオプションの売却および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。このため、株価指数や為替レートの水準、変動率（ボラティリティ）が上昇した場合等には売却したオプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。 ・カバードコール戦略により得られるオプションプレミアムの水準は、カバードコール戦略を構築した時点の株価指数や為替レートの水準、権利行使価格水準、株価指数や為替レートのボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、需給等複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプションプレミアムの水準が確保できない場合があります。 ・カバードコール戦略を加えることにより、オプションプレミアムを受け取るものの、権利行使日において株価指数や為替レートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を加えない場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。 ・カバードコール戦略において特定の権利行使期間で株価や為替レートが下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した際の株式や為替の値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後株価や為替レートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。 ※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行います。株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、上記について必ずしも当てはまらない場合がありますので、ご留意ください。 ・換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模、市場動向等によっては解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。 ・当初設定時、市場環境、資産規模あるいは大量の資金流入が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等にはカバードコール戦略を十分に行えない場合があります。

スワップ取引に関するリスク

- ・当ファンドの投資対象である外国投資信託証券におけるスワップ取引は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性があります。
- ・投資対象の外国投資信託証券は、スワップ取引の相手方が実際に取引する為替取引やオプション取引に対しては何らの権利も有しておりません。

その他の留意点

外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券からわが国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

為替取引に関する留意点

高金利通貨戦略においては、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

カバードコール戦略におけるオプション評価

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、オプション取引時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。

ファンドは、オプションの売りの取引を行いますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

※上記はファンドにおける損益のすべてを示したものではありません。

※ファンドは、わが国の株式へ投資し、高金利通貨戦略において取引対象通貨買い、円売りの為替取引を行うとともに、カバードコール戦略において株価指数および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。したがって、保有する株式の値上がりもしくは円安・取引対象通貨高が基準価額の上昇要因となる一方、株価指数の上昇もしくは円安・取引対象通貨高によるオプションの価値上昇が基準価額の下落要因となります。

クーリング・オフについて

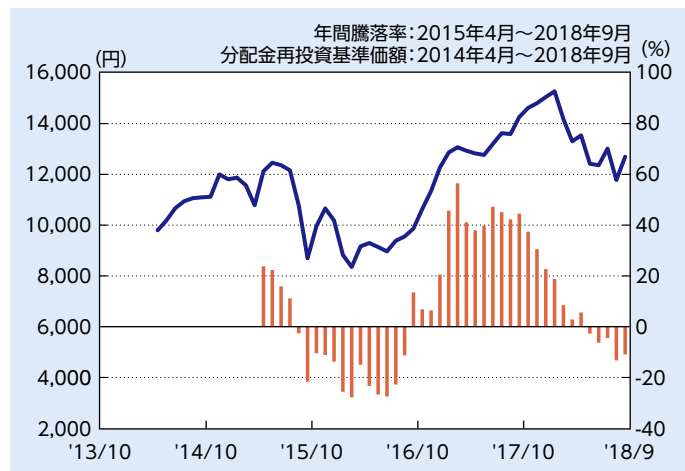
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

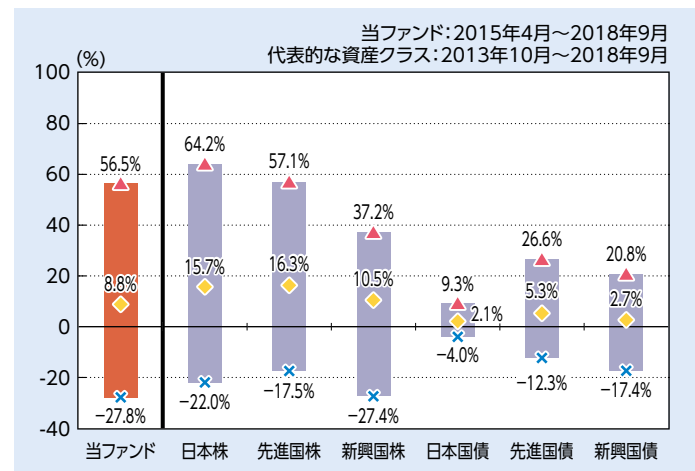
(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率 (右目盛) — 分配金再投資基準価額 (左目盛)
- ※ 年間騰落率は、上記期間の各月末における直近 1 年間の騰落率を表示しています。
 - ※ 年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値
- ※ 上記グラフは、上記期間の各月末における直近 1 年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 - ※ ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

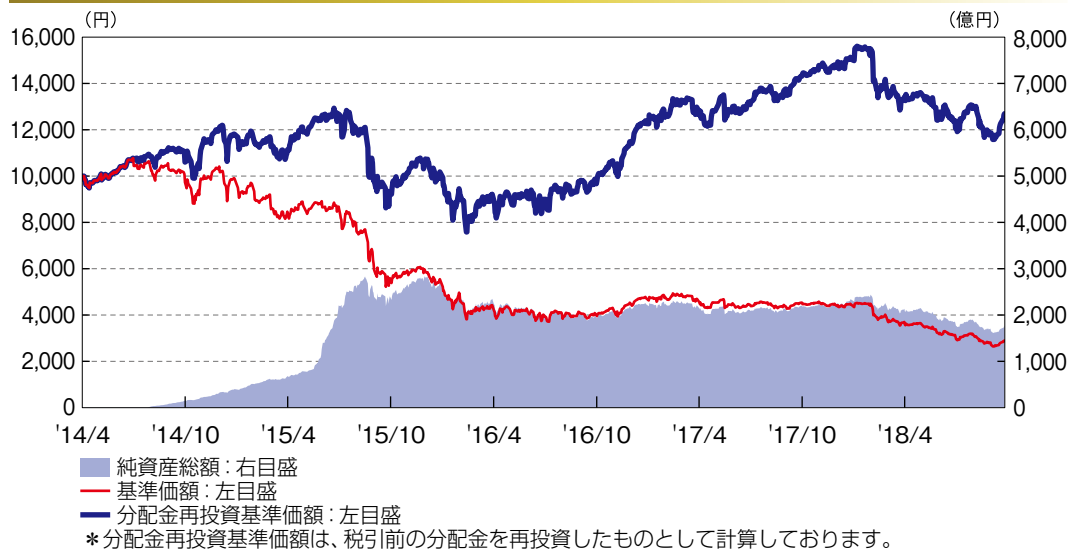
<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

2018年9月28日 現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2018年9月28日)



分配の推移

2018年 9 月	100円
2018年 8 月	100円
2018年 7 月	100円
2018年 6 月	100円
2018年 5 月	100円
直近1年間累計	1,200円
設定来累計	8,700円

* 分配金は1万口当たり、税引前

毎月分配型

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
Japan Equity Premium Fund Class A	97.5%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

* 投資比率は純資産総額対比

■参考情報 (上位10銘柄)

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA

	投資銘柄	業種	投資比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.1%
2	トヨタ自動車	輸送用機器	3.9%
3	日本電信電話	情報・通信業	3.5%
4	東京海上ホールディングス	保険業	3.3%
5	三菱商事	卸売業	2.3%
6	大塚ホールディングス	医薬品	2.2%
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.1%
8	ソニー	電気機器	2.0%
9	オリックス	その他金融業	2.0%
10	日本たばこ産業	食料品	1.9%

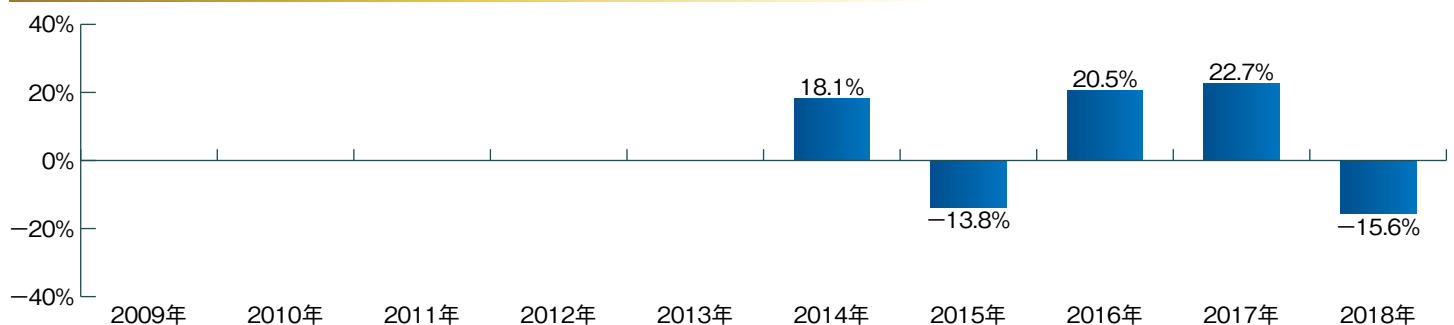
* 投資比率はジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスAの保有現物株の時価総額対比
* 業種は東証33業種分類

マネー・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	67 政保道路機構	特殊債券	22.4%
2	80 政保道路機構	特殊債券	12.3%
3	77 政保道路機構	特殊債券	12.3%
4	85 政保道路機構	特殊債券	8.2%

* 投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移



* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年4月4日)から年末までの収益率、2018年は9月末までの収益率です。

* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

* ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

お申込みメモ

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨークの銀行またはサンパウロの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。 ※申込受付不可日は、取引対象通貨の変更に伴い変更される場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。
購入の申込期間	2019年4月1日から2019年6月4日までです。 (申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。
信託期間	2014年4月4日から2024年3月4日までです(約10年)。
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、繰上償還されます。また、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
決算日	毎月4日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に分配を行います。 ※分配金自動再投資型を選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 当ファンドは、益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 ※上記は2018年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.78% (税抜3.5%) を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.107% (税抜1.025%) を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞ 当該ファンドの運用管理費用(信託報酬) <table><tr><td>委託会社</td><td>年率0.40% (税抜)</td><td>ファンドの運用等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.60% (税抜)</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.025% (税抜)</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr><tr><td>投資対象とする投資信託証券</td><td>年率 0.795%程度※</td><td>投資対象とする投資信託証券の管理報酬等</td></tr><tr><td>実質的な負担</td><td>年率1.902% (税込)程度</td><td>—</td></tr></table> ※当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。			委託会社	年率0.40% (税抜)	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.60% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.025% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	投資対象とする投資信託証券	年率 0.795%程度※	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	実質的な負担	年率1.902% (税込)程度	—
委託会社	年率0.40% (税抜)	ファンドの運用等の対価																
販売会社	年率0.60% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																
受託会社	年率0.025% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																
投資対象とする投資信託証券	年率 0.795%程度※	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等																
実質的な負担	年率1.902% (税込)程度	—																
その他の費用・手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方※で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。
- ・上記は2018年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



三井住友DSアセットマネジメント